

令和2年5月15日

中央市立小中学校保護者 様

中央市教育委員会
教育長 石田 秀博

新型コロナウイルス感染症対策に関する臨時休業期間等変更のお知らせ

日頃から、本市教育行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、山梨県が国の緊急事態宣言解除を受けたことにより、次のように臨時休業期間の変更及び入学式を実施します。

保護者の皆様には、多大なるご負担をおかけすることになりますが、児童生徒の安全と健やかな学びを保障するため、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業期間 (変更前) 令和2年5月7日(木) から5月29日(金)
(変更後) 令和2年5月7日(木) から5月22日(金)
- 2 入学式 令和2年5月24日(日) 午前 小学校 午後 中学校
* 中学校は、午前に始業式を行います。
- 3 学校再開後の日程 5月25日(月) 午前授業 (小学校は始業式を含む)
26日(火) 午前授業
27日(水) 午前授業
28日(木) 一日授業 (弁当持参)
29日(金) 一日授業 (弁当持参)
6月 1日(月) 給食開始
- 4 学校再開後の学童登録児童について
 - ・学童保育は午後2時30分からの受け入れとなります。
 - ・5月25～27日までの午前授業期間は、学童保育受け入れ開始時刻まで学校で預かりますので、お弁当を持たせてください。なお、今後の感染拡大防止のためにも、可能な限り家庭で過ごすようご協力をお願いします。

中央市教育委員会教育総務課
Tel: 055-274-8521
Fax: 055-274-7132